

横田喜三郎先生を偲びて

—横田国際法のさわり—

大西公照

Condolence for the Late Dr. Kisaburo Yokota

—focuses on the Yokotas' International Law—

Kimiaki Onishi

平成五年二月一七日 午後八時十三分、大東文化学園に縁りの深かった横田喜三郎先生が都立駒込病院で心不全の為にお亡くなりになられた。

その年の一月半ば、大塚の私宅にお伺いし、ご夫妻お揃いの元気な姿を拝し、「先生、ご夫婦が飾り雛のようにとどもも今日のお姿であられることが何にもまして長寿の秘訣だと聞いています。泰子奥さまのご健康も直接先生のご長生につながっています」と申し上げてお別れをしたのがつい一昨日のことのように思い起こされている。その時に同道し群馬でアロエ液を手広く生産している畏友 平田農園の平田千春氏も同じ趣旨のようなお話していたように記憶している。

大東文化大学とのご縁は、昭和四十六年末私がヴァージニア大学での学業を卒え、⁽¹⁾帰国中、偶々東洋大学より、常務理事として大東文化大学へ転任されていた水越さん⁽²⁾を尋ねる機会があった時に発する。

横田喜三郎先生を偲びて

その時に、水越、神立両理事より、大東文化大に法学部を作りたいとの相談をうけた。

ただこのことについては前後不如意だったこともあり、早速、横田先生にご相談申し上げたところ、先生はやをらひと言「まず学内に適当な世話人がいるか、いないかを確認し、もしもない時は相談にのってもよい」とのご託宣だった。その時何か参考になるかも知れないとのことで、当時先生に成蹊大の学長か理事長かの就任の懇請を受けているのか、受けられたのかを忘れたが、何かご辞退申しているようなお話しを伺った記憶が残っている。

君の大東や帝京での講義のない時でいいとお話して、何回か近畿や四国への旅行にご夫妻のお伴をして出掛けた。

松阪では偶然に、いとも著名との噂のたかい松阪牛専門のレストランに立ち寄った。「松阪牛は随分イケるねえ」と頬を綻ばせて仰言られ、このご食欲では、泰子夫人ともまだ二十年や三十年は大丈夫だとの確信を得た次第であった。泰子夫人から「横田は全部自前の歯なんですよ」と仰言られるのが微笑しかった。

舊友の魚谷増男君が愛媛県警の本部長になったので、何のことはなしに県警創立何十周年かの記念式典に、先生をメインゲストとしてご招待し講演をお願いしたいとの話しが持ち上がり、ご夫妻と相談そさくさと出掛けて行った。

百分近いスピーチも無事終わり、甥の車で数泊にわたり、伊予南部を旅行する。その時のことである。宇和島の伊達さんのお屋敷跡や、松山城に移築されていた穂積重行さん（前大東学長）の祖父陳重さんの舊宅兼記念館を訪ねたことがあった。帰京後早速 穂積先生にそのことをお話しすると、「私も案内出来ればよかったのになあ」と仰言られたように記憶している。このあたりの経緯は、先生の最晩年の著作となった「余生の余生」に詳述されているのでそれにゆずる。

「大西君、君は学術誌や新聞に、時には一目して判るペンネームを用い、いろいろ書いているようだが、雑文に類するものもあるとは云えないとしても、こちらでちょっと考えてみなくてはいけない。文章はイキモノで後々に迄残るん

だ。私はゲラを身内のものの臨終の床にまで持ち込んで直したこともある。それが去りゆく人に対する礼儀でもある。学問をする人はそれ位が当たり前でなくてはいけない」とのお諭しであった。ただその時お見舞いに行かれた相手が誰であったかを聞き逃した。

ずっと前に『先生、先生の書かれた国連に関する話しが淡野安太郎さんほか編集の「現代の文章」なるテキストに現代言文撰として載っています』と申し上げたところ、たしか、「僕は一つの文章を書くのに百回位見直している」とのお諭しを受け恐懼したことがあったが、この態度は晩年まで毫も変わることはなかった。

話しは少し遡るが、私の書いた論文は、日本にいる限り遂一、先生にお送りすることにしていた。とある日のことである、何か突然に『大西君、君はこのところユース コーゲンス（条約法条約五三条）に南北理論（ドラゴードク トリン（一九〇二）から憲章七三条、非自治地域に関する宣言へ）と男女同権論の二つを取り上げているが、後者は国際人権論のグルントにそれを置くのはわかるとしても前者のそれには大いに疑問を感じている。そのコロラリーで行くと地球の人口が七十億、百億にもなってしまうては世界の平和も安全もその土台を根こそぎに無くしてしまふんだよ』とのお話しであった。

大体、横田先生は弟子に直接こうしろとダイアレクトには仰言られずに、弟子はただそう言われる前に雰囲気であろうと嗅ぎとり、先生のお考えを察して、それについてゆくタイプに属し、一面やり難い点もあったが、然しそれなるが故に絢爛たる数多くのお弟子さんが、随所に主たれ（孔子）を地で行き育って行ったものと考えていた矢先でもある。

これには同席されていた泰子夫人も、いささか吃驚されたようであった。

ただこれが大東文化学園創立何十周年かで作った現在の東松山校舎大講堂での百二十分に及ぶ「人類が生き残れる為

に」の大講演に発展する。先生はの中で冒頭これが私の最後のスピーチになると明言されている。それから二年程して一橋の桑原輝路さんと相談して法学部の全学生に講演をお願いすることになったが、この時はもうすっかりお弱りになり、気掛りとなっていた。

大東での講演の内容については、大東法学に全文、大東新聞にその摘要が載っており、元気な肉声がテープ レコー ド二巻に収められているので割愛する。

何れにしても文章の作成については非常に几帳面で一文を練るのに時として一晩かかることが度々あるというのが先生の口癖だった。先生のあの隙間のない、キラリと輝く名文はこのあたりから生まれ出て行ったものと思われる。

この講演の為に横田は、「ここ数ヶ月間、日夜を通し練り上げています」と泰子夫人からのお電話を頂き、「今、横田は先生のところで行なわれる講演の内容完成に没頭していますよ」とのことだった。その横に横田先生が居られたか、どうかは定かでない。

講演の内容については、前述のテープ・レコーダーより逐一洩らさず転写し、持参したが、万が一間違いがあつては困ると仰せられ、これが最後の論文になるかも知れぬとして全文に手を入れられ完膚なき程に再吟味、その掲載まで、数往復した記憶がある。

平成四年四月、春先である。泰子夫人を通しお呼び出しがあった。取るもの手につかず大塚宅へお伺いすると先生はキツとなられ、

「君に言っておきたいことがある。私はこの通り元気だ。ただ近頃何か私が昭和の初期から十年頃にかけて満州建国やその他一連の心なき軍事政策に批判的だったとして、横田はこんどのPKOやPKF参加にも反対しているのではないかと憶測し、復数の人士のエムペルンクにより、私の意見を伺わせに来る人がいるが、これはとんでもないことなん

だ。私は**国際連盟**の承け入れないモノを当時の日本が強行しようとしたことを批判して来ているのであり、君も判る通り、この態度は現在に至るも聊も揺いでいない。

こんどのとは違うんだよ。**国連**が決定したものは日本はそれなりに従わなければいけない。この際PKOには欣然参加するのが筋である」と申され、「君もどこか、学会なんかで会う時はこの映し「**世界平和のために**」(八頁、別挿写真)を誰と彼に渡して呉れ」とのキツイお達しであった。

けだし、先生の過ぎ越し方を考えてみる時、先生はお亡くなりになる迄、一貫して**国連**のより強化を訴え続けられ、それは万能ではないにしても、一歩でもそれに近づけるべく努力してゆくのが、二十一世紀へ向けての日本の外交上の基本姿勢でなければならぬと思われ続けられていたような気がする。

先生が**国際法**を始めるに当たりまずケルゼンの純粹法学からスタートされているのは多くの人士の認めるところであり、立派な翻訳書まで存在している。然し私にはどうも先生のそれはグロチウスの自然法に近かったのではないかと言う気がしてならない。先生は時々、思い出されたように「伊藤不二男君のグロチウスの翻訳はもう出来上がったのかねえ」と問いかけられることがあった。⁽³⁾ どうせ出版しても赤字になるだろうから、紹介状を書くので、どこそこへ持って行けとも仰せられた。

いずれにせよ横田先生の国連に寄せる熱い思い、それへの強烈な傾斜の姿勢を心よく思わないゴク少数の方のいることも、いささか承知している。その意見の殆んどが、余りにも単純な国連一辺倒平和主義だと言うのである。

然し私はこれ等の批判にクミしない。

グロチウスは、その著「戦争と平和の法」三部作、実際には「戦争法と平和」と訳すのが正しいのかも知れぬが、その第一巻プロレゴメナ十六の中で、「ある *coetus* (集合体) に属したる場合は、その集合体の大多数によって決定せられ

たるものには遵守すべきこと」を述べ、それには「明示的なものと同様、性質によっては黙示的なものまでにも、その制約は及ぶべき⁽⁴⁾」としている。

また同十七で、「多数間のコンセンサスにより万民法が発生したが、これはコエツスの利益のみでなく magna universitas (壮大なる宇宙) のそれをも目指すべきものであり、これが jus gentium の凡てに当て嵌まることになる⁽⁵⁾」としている。

今様風にこれを解釈すると、集合団体(国連)益は如何なる国家その他の益よりも優先させるべきことになる。グロチウスの意とするところを普遍すれば国連あつての人類ということにもなるであろう。

横田国際法の真髓が、この点でグロチウス国際法の延長線上に位置し、それが一斉に開花したものとは言えないだろうか。

また、最後に横田先生は異常な程、現在の皇室の在り方に対して、深い敬愛の念をお持ちであつたことにも触れなければならぬ。超国際化時代を迎え、竹の園生のいよいよ彌栄を祈つてのことと思われる。

然しこの点については紙面の都合等々もあり、別の機会に譲りたいと思う。丹精込められた大塚のお庭、ご健康を祝し小豆島より持ち込まれた灯籠(別掲写真真背後)、泰子夫人の見守る中で先生と草取りに精を出した大西ゼミ員の姿等々いろいろその思い出は盡きない。今はただ関西旅行の折り、そのご長寿を祈って建てられた墨痕鮮かな「命名 横田門」を残すのみとなった。まさに巨星墜つての感が深い。話しは盡きないが、今回は大東文化学園にゆかりのある点にのみ押し追想してみた。

幸い泰子夫人はお元気であります。追憶の中にも目黒区下目黒二―八―二、ハイネス目黒八〇八でお住まいされています。ともどもにご冥福をお祈りしたい。

- (1) 「実学を尊ぶヴァージニア大学」大西公照、日大広報一九七七陽春号
- (2) 今もご健在で、新宿区北新宿二―十一―二三にお住まいである。
- (3) 毎年二回程お会いしていた。「オイ、ナセル大分進んだよ」と仰言られるのがたのしみであった。「完成した」のお手紙を頂いたのが最後となる。
- (4) Libero, Mari, Hugonis Groll; De Jure Belli ac Pacis, Prolegomena, xv-(16).
- (5) *ibid.*, xvi(16)-(17).

大西公雄

世界平和のために

大東法学
横田喜三郎

横田喜三郎



横田先生が託したパンフレット